

第1回懲戒審査委員会
(議事要旨)

1 開催日時

2024年7月5日(金) 午前11時から11時30分まで

2 開催場所

一般財団法人全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会事務局
およびオンライン

3 出席者

○委員

渡辺 正夫	委員	元船橋市立船橋特別支援学校校長 一般社団法人全国手話通訳問題研究会会長
田門 浩	委員	弁護士
河原 雅浩	委員	全日本ろうあ連盟副理事長 一般社団法人神奈川県聴覚障害者連盟理事長

○事務局

倉野 直紀	全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会事務局長
菊地 響子	全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会事務局職員
灘野 邦敏	全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会事務局職員

4 要旨

(1) 開会のあいさつ

(2) 事務局より確認事項

○本日の司会について

- ・委員長が決まるまでは、事務局で司会を務める。

○委員および事務局職員の紹介

○Zoom会議のルールについて

- ・発言したい場合は挙手をして指名を待つ。画面が大きくなるのを待ってから発言。

○委員の選任について

- ・懲戒審査委員会の設置について説明。連盟にも懲戒処分規程(職員就業規則第45条、第46条、第47条)はあるが運営委員会は別で設置。
- ・委員選任について、第3回運営委員会で承認された。
- ・委員名簿を今後HPで公開する。

(3) 議事

○委員長及び副委員長選出について

〈事務局より説明〉

懲戒審査委員設置要綱第4条に、委員長については委員のうち外部有識者を充てる、副委員長については委員の中から1人充てるとしており、互選をお願いしたい。

- ・互選の結果、委員長は渡辺委員、副委員長は河原委員に決定した。
- ・渡辺委員長より挨拶「みなさんに協力をいただきながら頑張っていきたい」
- ・以降、渡辺委員長が議長となり司会を務める。

(4) 事務局よりその他確認事項

○次回以降の委員会を開催するタイミングについて

懲戒審査委員会設置要綱別紙連盟職員就業規則第46条、第47条に定める事由に該当する場合、および運営委員会倫理規程第6条各号に定める事由に違反した場合に、委員会を開催し審査および決定を行う。

○委任状の交付について

後日、郵送もしくは手渡し等により交付する。

(5) 閉会のあいさつ

特に質問もなく、議事・説明内容について確認いただいた。

この懲戒審査委員会が開かれないような進め方が一番良い。そのためには、公正なデフレオリンピックを進めることが一番良く、それを願ってみんなと一緒に力を合わせて、デフレオリンピック成功のために頑張りたいと思う。